

大 崎 指 選 第 2 号
令 和 4 年 1 1 月 1 0 日

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市指定管理者選定委員会

委員長 栗田 定夫



令和4年度大崎市指定管理者選定委員会における選定結果について（報告）

大崎市指定管理者選定委員会において、大崎市古川中里・駅南コミュニティセンターの指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書を審査し、下記のとおり選定したので報告します。

記

1 指定管理者候補者

所在地 大崎市古川中里二丁目2-1
名 称 大崎市古川中里駅南地域協議会
代表者 会長 佐藤 徳明

2 選定経過

選定委員会（1日目）令和4年10月20日（木） 委員会設置、現地視察
選定委員会（2日目）令和4年10月24日（月） 審査

3 選定委員会の委員

委員長 栗田 定夫
委 員 晴佐久 祐悦（職務代理）、足利 文香、寺岡 清光、長野 香織、
文屋 文夫、山谷 真子、遊佐 翔

4 審査方法

当施設の審査は公募によらない候補者の選定とし、申請団体を候補者とするについて、市の選定基準に従い指定申請書の審査及び団体へのヒアリング等により各委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。



5 審査得点（委員8名）

団 体 名	総 合 点	平 均 点
大崎市古川中里駅南地域協議会	622／800	77.75

6 選定理由

申請団体である大崎市古川中里駅南地域協議会のこれまでの地域づくり活動の実績と事業提案を勘案し、団体の事業遂行能力及び事業計画のいずれも基準を満たすものと評価され、申請団体が管理運営することにより、施設の効率的、効果的な管理運営が見込まれる。

7 審査の総評

立地の優位性や地域住民の繋がりを生かし、施設の設置目的や建設の経緯を踏まえた適切な管理と地域に根差した運営を期待する。また、集会機能はもとより、社会教育及び生涯学習活動の拠点、一時避難所機能を有する複合施設として、より効果的な運営を期待するとともに、施設の周知、若い力の取り込みを図り、利用者の増加と地域の活性化に努めていただきたい。